令和6年第1回定例会　　予算特別委員会議事録（令和6年3月18日）

△北山委員の質疑
○松倉委員長　次に移ります。
　北山委員。
◆北山委員　無所属の北山敬太です。
　本日最後の質疑になります。あと一時間御辛抱いただきたいと思います。
　大項目の1、企画費について、2款総務費、1項総務管理費、8目企画費、中項目の1、自動運転社会実装推進事業費は7,989万2,000円、予算書は143ページです。あわせて、中項目の2、AIオンデマンド交通推進事業費1,000万8,000円、予算書143ページでございます。いずれも関連があるので、一括してお伺いいたします。
　まず、自動運転社会実装推進事業費については、約8,000万円、AIオンデマンド交通導入推進事業費については、約1,000万円の予算が計上されております。背景に、バス運転手の高齢化と減少による運行本数の減便が顕著となっていることについては理解をしておりますけれども、当市がこれらの事業導入を決定するに至った協議経過と事業の実施スキームと財源について簡単にお示しいただきたいと思います。
◎大和企画部長　お答えいたします。
　事業導入に至った経過でありますけれども、運転士不足の対策につきましては、喫緊の課題でありますので、昨年の11月に千歳市地域公共交通活性化協議会の下部組織ということで、交通の専門家、交通事業者、運輸局、市民で構成する交通DX専門委員会を設置して対応を検討してまいりましたが、新たな交通システムの導入が有効であるとの協議結果を踏まえて、自動運転やAIオンデマンド交通の本格導入に向けた実証実験を通じて、課題を抽出して検証を行うこととしたところです。
　次に、事業実施のスキームですけども、事業運転につきましては、令和6年度から実証実験を始めまして、市においても国の目標に合わせて、令和9年度までにレベル4での運行を目指してまいりたいと考えております。
　AIオンデマンド交通につきましては、令和6年の秋から実証実験を行いまして、令和7年度の本格運行を目指したいと考えているところです。
　財源でありますけれども、自動運転につきましては、国土交通省の補助金の活用を予定しておりまして、補助率につきましては、原則10分の10となっております。AIオンデマンド交通につきましても、国土交通省の補助金の活用を予定しておりますが、こちらの補助率は、補助対象経費500万円以下の部分については10分の10で、500万円を超える部分については、3分の2となっております。
　以上です。
◆北山委員　ありがとうございます。
　いずれの事業も、向陽台地区と市の中心部を結ぶ路線を選択されたようですけれども、ここに限

定をした理由と、双方の事業の実証実験に相関性があるのかどうか、将来的にAIオンデマンド交通の自動運転化ということも考えていらっしゃるのかどうか、その可能性についてお伺いをしたいです。

◎大和企画部長　お答えをいたします。

　自動運転については、減便により代替する路線がなく、公共交通に影響の大きい区間において有効であるということで、千歳駅と向陽台地区を結ぶ区間で実施をするということです。

　AIオンデマンド交通については、公共交通の必要性が高まる高齢化率の高い地域や、運行経路の見直しによって公共交通の空白地となる地域において有効ということで、市内で高齢化の進む向陽台地域内で実施することが適当ということでされたところでございます。

　この2つの事業の相関性でありますけれども、向陽台地区の路線バスにつきましては、現在は住宅地を細かく回って全体をカバーして運行しておりますけれども、運転手不足の状況から路線の維持が難しくなるという状況も想定しておりますので、その対策の一つとして自動運転バスの運行を考えておりますが、自動運転バスは住宅地内を細かく回ることが難しいので、そこをAIオンデマンド交通の導入で補う必要がありますので、2つの事業については、向陽台地区での対策として相関関係があると考えています。

　将来的なAIオンデマンド交通の自動運転化につきましては、今後の自動運転の技術的な進歩を注視していきたいと考えております。

　以上です。

◆北山委員　ありがとうございます。

　先日の答弁の中では、向陽台地区の町内会などにも協力を仰いでいくことがあったかと思うのですが、町内会に加入をされていない住民の方については、事業の実施と協力をどのような手段で周知をして利用を働きかけていく予定なのか、教えてください。

◎大和企画部長　お答えいたします。

　町内会に加入していない方への対応ですけれども、まずは、2つの事業の実証実験の実施に当たりまして、市のホームページや公式LINE、そのほか公共施設、商業施設などへの掲示や、広報ちとせの特集、それから、地域の住民説明会などによって十分な理解を得られるように事業の説明、周知を図ってまいりたいと考えております。

　また、利用促進につきましては、AIオンデマンド交通の利用登録や予約方法について、電話での予約など、市民の皆さんが使いやすいように検討するなど、多くの方に利用していただけるように努めてまいりたいと考えております。

　以上です。

◆北山委員　自動運転については、御説明では、レベル2から始めて、令和6年中には約二、三週間、それから、令和7年度に約半年間の実証実験を経て、令和8年度から一部レベル4に移行するというようなスケジュールであると伺っております。将来的に、無人走行車が一般車に混じって無軌道走行をするということになりますと、積雪のある北海道の場合、冬期間の実用性に加えまして、運行ダイヤの正確さについても非常に実用性はどうなのかなと気になるところでありますが、

この事業の中で、こういう検証も行うのでしょうか、その辺が分かればお伺いしたいです。
◎大和企画部長　お答えいたします。
　まず、自動運転の冬期間の運行ダイヤの検証ですけれども、令和6年度の実証実験においては、通常路面での検証を行うことにしておりますが、令和7年度以降については、冬期間を含む実証実験を予定しておりまして、冬期間の実証実験につきましては、おっしゃられたように、積雪環境において走行時間の正確性、凍結路面における発信、制動のほか、雪山の回避などの走行の確認を行うなど、冬期間での安全で円滑な自動運転走行の検証を行うこととしております。
　以上であります。
◆北山委員　ありがとうございます。
　自動運転を実用化するに当たっては、将来的に、例えば道路の線形を見直すとか、正確な誘導のための附帯設備を設けるとか、新たなインフラ整備の必要性はないのかどうか、また、バス事業者からのシステム導入に関する費用負担は生じないのかどうか、この辺はいかがでしょうか。
◎大和企画部長　お答えいたします。
　自動運転の実用化での新たなインフラ整備ですけれども、今年度、自動運転の先進地を視察した事例におきましては、自動運転車両の位置をシステムで把握するために、道路に磁気マーカーを埋め込む方法を採用している事例はございましたが、道路の線形を見直した事例はありませんでした。本市の自動運転に必要な附帯設備の有無につきましては、冬期間の必要性も踏まえて、実証実験の中で検証していきたいと考えております。
　次に、バス事業者の負担ですけれども、実用化におけるシステム導入の費用負担につきましても、検討課題の一つということで考えております。それで、現段階ではお示しはできませんけれども、実用化に向けた国の動向ですとか、ほかの地域の事例、あるいは、実証実験を進める中での検証などを調査研究してまいりたいと考えております。
　以上であります。
◆北山委員　では、実証実験の車両において、一般の乗客を乗せて運行する際のスキームはどのようになっているのか、確認をさせていただきたいと思います。
◎大和企画部長　お答えいたします。
　令和6年度の実証実験は、まず、安全にレベル2の走行ができるようなシステムを構築して、レベル4に進めるための基礎となる運行データを収集することになります。
　一般の乗客の方に乗っていただくことにつきましては、自動運転が安全であるということを理解していただくにはよい機会であると考えておりますので、安全な走行を確認できた場合には、委託事業者などと協議をして、一般市民の方の乗車についても検討してまいりたいと考えております。
　以上です。
◆北山委員　ちなみに、今の部分で、今現在のところ、うまくいったらどの辺りで一般の方を乗降できるかの目安はお持ちなのでしょうか。
◎大和企画部長　お答えします。
　目安なのですけれども、今年度の10月あたりから実証実験を開始するということで、今現在、目

安としていつ頃というのは、やはり全く初めての事業なので、実証実験を行った上で、一般の方を乗せることは安全面では本当に重要なことですので、そこはこれから実証実験を踏まえて、事業者のほうとも検討や確認をしていきたいと考えております。

以上です。

◆北山委員　分かりました。

十勝の上士幌町では、平成29年度から同様の検証をスタートさせて、既にレベル4相当での運行を開始されているようですけれども、ここから得られている知見や課題等について分かる範囲で教えていただきたいと思います。

◎大和企画部長　お答えいたします。

上士幌町におけるこれまでの実証実験の知見と課題ということですけども、同町の担当者によりますと、まず、レベル4の運行に向けた知見としましては、信号機と自動運転車両の連携が重要であること、それから、走行のリスクを減らすために路上駐車をできる限り少なくするといったことが重要であるなどが挙げられておりました。

課題につきましては、やはり冬期間の運行においてということで、積雪があるとその時々で道路状況が異なるということ、それから、路面が凍結をしているなど、積雪の影響を実際に受ける場合があるということなどを伺っております。

以上です。

◆北山委員　分かりました。

自動運転、それから、AIオンデマンドの直接の質疑ではないのですが、現在、当市は、千歳市交通戦略プランの中で、高齢者が100円でバスに乗れるシルバーお出かけパス、あるいは、バス利用者の増加を目指して、初乗り100円バスなどの導入を図っております。

今後、市内の交通量の増加や今課題となっているゼロカーボンシティ達成に向けて、特に、マイカーによる通勤から公共交通機関への転換を促すべきときに来ているのではないかと思うわけですが。先日、JR北海道が来年度からの運賃値上げを示唆するなど、理想とはちょっと逆行する憂慮すべき現状もあります。

私は、以前、向陽台にお住まいで札幌の高校、大学に2人のお子さんを通わせている市民の方から切実な声をいただいたことがあるのですが、千歳駅から向陽台地区へ向かう最終バスが午後9時台になくなってしまうと。札幌方面の高校や大学に通う子供たちがそれ以降に帰宅する場合は、保護者が千歳駅までマイカーで迎えに行く。また、バスとJRの定期代を合わせると交通費が相当高額になることから、早朝、保護者が出勤時間を1時間以上早めて、子供を千歳駅までマイカーで送り届けているといった実態がございます。

バスの自動運転化が図られれば、将来的に運行コストの軽減にもつながるのではないかと期待をするところなのですが、先頃、吉谷議員が指摘したように、市内でタクシーが捕まらないことが常態化をしている中で、せっかく向陽台地区を結ぶ路線でこれらの実証を行うということであれば、この実証実験の期間の週末だけでも、深夜バスを運行していただく、運賃は2倍程度でとっても私は利用される方はいらっしゃるのではないかと思います。あるいは、通勤、通学時間帯における乗

車運賃の割引等も試みていただくことはできないものでしょうか。バス利用の潜在寄与がどの程度あるのか。あるいは、マイカー通勤、通学からの転換を促進するための損益分岐点を図る上でも非常に有用なデータを取れると思うのですが、この辺の実施の可能性についてお伺いしたいです。

◎大和企画部長　お答えいたします。

実験期間中の深夜帯の運行ですけれども、これにつきましては、運転手不足や拘束時間、休息時間を遵守するいわゆる2024年問題への対応に加えて、夜間走行につきましては、先進地にもまだ事例がなく、夜間の視認性という技術的な課題も想定されることもありますので、安全面ということを考えると、現段階においては難しいと考えております。

また、乗車運賃の割引につきましては、燃料費や運行経費の高騰で事業者の収支がちょっと悪化している状況にあることや、市内のバス路線を利用する市民の方の公平性も考えると、こちらも難しいものと考えております。

以上であります。

◆北山委員　バス利用の潜在需要調査は、今後、新規にバス事業者誘致活動を進める場合ですとか、あるいは、今現在のバス路線確保対策補助金を多額に計上しておりますけれども、そういったものの削減のためにも、非常に有益な基礎資料になると思われますので、高齢化率が高い向陽台地区の孤立化を防ぐという意味でも、公共バス路線の維持と利用促進は喫緊の課題ではないかと私も思っておりますので、今後とも、よろしく御検討をお願いしたいと思います。

それでは、次に移ります。

大項目2、土木費について、8款土木費、2項橋梁費、3目道路橋梁整備事業費、中項目の1、千歳駅前広場再整備事業費1億2,502万6,000円、予算書は271ページでございます。

千歳駅前広場再整備事業については、1期工事の3年のうち2年目が終わると認識をしております。東口広場の整備は既に実施されましたけれども、一般車送迎用の乗降場については、朝夕の通勤、通学時において、送迎のマイカーで非常に混雑をしておりまして、特に、雨や雪の日は、東口広場のロータリーに入れず、車のお尻を鉄北通に突き出したまま止まっているような車もあります。特に、高台方面に向かう車線では、一度の信号停止では前に進んで行けない状況も私自身、度々目にしております。また、近隣にお住まいの住民の方からも、交通事故を誘発するのではないかと心配の声も挙がっております。

これらの要因について、市としてはどのように分析をされて、また、どのような対策を講じる御予定なのか、お伺いをいたします。

◎大和企画部長　お答えいたします。

千歳駅東口の混雑の要因と対策ですけれども、千歳駅東口広場は、送迎の一般車両とマイクロバスの混在が混雑の要因の一つでありましたので、千歳駅前広場再整備事業におきまして、マイクロバスの専用乗降場を整備し、一般車両等とマイクロバスを分離したほか、植樹ますを20メートル撤去し、3台分のスペースを確保したところでございます。

現在の東口広場の一般車乗降場につきましては、やはり朝夕の通勤、通学時間帯において混雑

している状況であると認識をしております。主な要因といたしましては、通常の西口広場を利用していた一般の送迎車が西口広場工事中のため東口の広場に集中していること、1台当たりの停車時間が長いことにあると考えております。このことから、西口広場の整備が完了した際には、一般の送迎車が西口広場を利用するということになるほか、停車時間を短くするための対策としましては、市民への周知が必要であると考えておりますので、今後、市のホームページや公式LINEのほか、駅前広場に看板を設置するなど混雑の緩和に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

◆北山委員　前にも質疑させていただいたのですが、近年、朝夕の通勤時に鉄北通に限らず市内幹線道路を中心に、交通渋滞が顕著となっておりまして、さっき申し上げたように一度の信号待ちでは前に進めないというような箇所も複数散見をされております。積雪期になると、さらに道路幅も狭くなることから、今後の人口増加ですとか、工事、流通関係車両等の増加で、さらに交通渋滞に拍車がかかるのではないかと懸念をしているところでございます。

今申した鉄北通におきましては、大学関連のスクールバスの乗降場とされている箇所もありまして、バスが停車すると途端に渋滞がひどくなると。市民からも整備前より交通混雑がひどくなったとの声も挙がっております。その要因について、市はどのような分析をして、対策を講じられる予定か、こちらについてもお伺いします。

◎大和企画部長　お答えいたします。

鉄北通の混雑につきましては、朝夕の通勤、通学時間帯における混雑のほかに、千歳駅東口周辺の道路での送迎バスの停車も要因の一つと考えております。

対策としましては、大型バスの発着につきましては、全て千歳駅のバスターミナルを利用することが望ましいと考えておりますが、千歳駅バスターミナルの形態が東口と西口の2か所の入口に対して、出口は北側の1か所しかないということや、通勤、通学のピークである7時台の時間帯においては、1時間当たり34便、2分に1便発着すること、それから、出口から道道早来千歳線の交差点までの距離が短いこと、歩行者の方の横断待ちなどによって、現状においてはさらなる対応は難しい状況にあると考えております。

それで、対策としましては、バスターミナルの出口の負担を軽減するため現在進めております西口広場のロータリー化の整備において、西口にも出口を増やすことによって、出口の混雑が緩和されると考えておりますので、今後は、送迎バスについてもバスターミナルを利用できるように検討を進めているところです。

以上です。

◆北山委員　今、答弁があった学校関連の送迎バスですが、バスターミナルを利用できるようになるのかどうか。また、それまでの間、一時的に鉄北通以外の渋滞を生じないような場所に乗降場所を移動させるということはできないのか、この辺はいかがですか。

◎大和企画部長　お答えいたします。

西口広場のロータリー化の整備は、現在のところ12月1日の供用開始を予定しておりますが、学校の送迎バスがバスターミナルを利用する時期につきましては、路線バスの運転手の方が新しい

西口広場のロータリーに慣れて安全に円滑な使用状況も確認した後と考えておりますので、今の段階では12月中旬頃になると想定しております。

それまでの間、一時的に鉄北通以外の場所に移動させることについては、ちょっと難しいものと考えておりますが、送迎バスの駐停車時間の短縮などについて、交通混雑への配慮を求めてまいりたいと考えております。

以上であります。

◆北山委員　ありがとうございます。

ラピダス社がこれから進出するのに併せて、関連企業の進出も想定をされております。

ラピダス社は、現在、建設関係者の自家用車通勤を認めていない状況にあることや、先ほども申し上げたゼロカーボンシティー実現に向けた取組を考えた場合においても、今後、公共交通の休息と役割はさらに大きなものとなって、将来的には千歳駅のバスターミナルの容量が大丈夫なのかというところが非常に気になっております。

千歳駅の再整備が完了した場合、現状でバスターミナルの余裕はどの程度あるのかを確認したいと思います。

◎大和企画部長　お答えいたします。

駅前広場再整備後のバスターミナルの容量ですけれども、バスターミナルの最大対応可能台数の算定については、路線ですとかダイヤの兼ね合い、それから、周辺道路の混雑状況や信号の状況、出口における右左折の状況や横断する歩行者の数、これに加えて一般車の送迎やタクシーの状況もありますので、いろいろな要因があると思います。なかなか一概には申し上げられませんけれども、現在、1時間当たり約30台の便数に対応できている状況にありますので、この便数を対応可能台数とした場合、さらに駅前広場整備が完了して現在バスターミナルを利用している便を東口乗り場と西口乗り場に分けて、さらに、学校の送迎バスが東口乗り場を使用するという条件で試算したところ、1時間当たりの便数は東口で約30台、西口は約15台となります。ただ、計算上は少し余裕があるということになりますが、これに一般車やタクシーなどを考慮しなければなりませんので、駅前広場の整備後のバスターミナルの状況については、確認をしてまいりたいと考えております。

以上であります。

◆北山委員　せっかく整備が終わった途端にすぐ狭隘化ということになってしまうと、市民の方の不満も非常に大きくなると思います。その辺のコントロールについては、今後とも研究をよろしくお願いします。

千歳駅前広場再整備事業は、今後実施予定の千歳駅の耐震補強工事が行われることで工事の影響を受けない範囲を1期工事、受ける範囲を2期工事として整備をされていると認識をしております。今後、2期工事の予定はどのようになっているのか、改めてお伺いいたします。

◎大和企画部長　お答えいたします。

2期工事の予定ですけれども、千歳駅耐震補強工事の実施時期は、令和5年7月の担当レベルの協議、それから、令和6年2月、JR北海道への要望活動において確認をしたところ、こちらのエ

事につきましては、令和10年以降を予定しているところでございます。
以上です。
◆北山委員　ありがとうございます。
JR北海道では、耐震補強工事を進める優先順位については、利用者の多い駅から実施されているのか、それとも、札幌駅は新幹線の延伸ということもありますので、そちらに近いほうから進めているのか、分かれば教えていただきたいと思います。
今の御答弁の中で、令和10年以降というざっくりとした御答弁だったのですけども、ラピダス社の進出によって千歳駅の利用者も非常に増えるのではないかと見込まれる中、千歳市として少しでも早い着工をJR北海道側に働きかけることはできないのかどうか、その辺もお伺いしたいと思います。
◎大和企画部長　お答えいたします。
JR北海道に確認をいたしましたところ、具体的な優先順位につきましては、お示しいただけませんでしたが、毎年、JR北海道に対して要望活動を行っておりまして、令和3年度から耐震補強の早期着工については追加をして要望しておりますので、今後につきましても、引き続き早期着工について要望してまいりたいと考えております。
以上です。
◆北山委員　今後とも、強力的にその辺は進めていただきたいと思います。
次に移ります。
大項目の3、民生費について、中項目の1、学童クラブ事業費2億5,149万3,000円、予算書は207ページ、併せて、中項目の2、児童館管理運営事業費1億7,343万9,000円、予算書は213ページでございます。
この項目につきましては、両事業費に含まれる児童館・地域子育て支援センター運営委託料、合計しまして4億677万6,000円に関する質疑を行いますので、こちらも一括してお伺いいたします。
今回の受託者選定に際しては、この3年間の成果や事務事業評価が何一つ公表されないまま次の5年間の業務委託と事業者選定が行政内部の決定のみで進められ、議会も市民もどのようなスケジュールでどのような手続でどのような事業者が応募したのかも知らされずに、業務委託契約が終わっていたということを今議会に提案された債務負担行為の補正計上で初めて知ったということです。
私はこの一連の手続に大変大きな不信を覚えましたので、気は重いのですが、それらを払拭するためにこれから逐一お尋ねしてまいります。
事前に資料要求をさせていただいておりますが、その資料はサイドブックスに収納いただいておりますので、他の委員もそちらを見ていただきながら一緒に考えていただければと思います。
まず、児童館、地域子育て支援センターの運営に当たって、引き続き業務委託契約を継続した理由、また、公募型プロポーザルを選択した理由について併せて伺います。
◎浅井こども福祉部長　お答えをいたします。

まず、業務委託をした理由ですけども、児童館、学童クラブの運営につきましては、子供を預かる保育の要素が大きいことから、市の関与を強め、保育の質の低下が起こらないよう、日頃からの連携や調整、情報共有を行い、市の関与を強めておくことが重要であるため、業務委託が適切であると判断したところです。この判断につきましては、直営から委託に変わる際には所管委員会に報告をするとともに、子ども・子育て会議においても、業務委託ということで図ったところです。

今回の更新につきましては、令和3年度から運営を業務委託し、委託前の課題でありました人員確保のほか、質の高いサービスの提供が図られ、安定的な運営が行われてきたことから、次期5年間の運営についても業務委託を継続することが最適であると判断したところであります。

公募型のプロポーザルを採用した経緯についてでございますけれども、令和3年4月から民間事業者への委託を検討するに当たりまして、児童館の運営を委託している幾つかの自治体から聞き取り調査を行っている中では、児童館はコミセンのような貸し館の施設ではなくて保育的要素が強い施設であり、市がより強く関与できる委託が望ましいことから業務委託としました。また、指定管理制度による運営では、公的な安心感が失われる懸念がある状況を伺っております。

これらを参考としまして、市が強く関与できる業務委託が適当であると判断した上で、児童館、学童クラブの運営は金額だけで一律に判断できるものではなく、また、指導員への指導、研修体制の充実や、提供プログラムの内容の充実、安定的かつ良質な人材の確保等に関しては、受託者の能力やセンス、経験等により実施内容や方法に違いが生じるものであり、それは仕様書などにより具体的に規定することが困難であることから、公募型のプロポーザル方式による特定方法を選択した経緯があります。

以上です。

◆北山委員　令和3年度に児童館、学童クラブの運営を初めて直営から業務委託に変更した際には、民間委託の決定から業者選定までの経緯について、所管委員会での報告が計4回ありました。この際にも、行政の関与が不可欠であれば業務委託契約だという説明がありました。行政の関与が不可欠というのならば、なぜ直営でやらないのだと。あるいは、今お話がありましたように指定管理では駄目なのかといった意見がたくさん委員の中からも出まして、人材確保等の課題を解決しなければならない、また、保護者からの意見、要望など、多様化する市民ニーズに対応するためには、民間の力と知恵が必要だという説明を受けて、この3年間の成果を注視していくということで納得をしたと記憶をしております。

先日の補正予算の質疑における答弁でも、この3年間民間事業者に業務委託を行った成果についてモニタリングもされていないし、事務事業評価も開示されていない。これは、指定管理者の選定と違って議決を要しなければいけない契約ですから、議会報告は不要と判断したと言われればそれまでですし、それ以上は申し上げることはないのですが、しかし、前回あれだけ念入りに議会報告がなされていたことを考えると非常に不可解ですし、今回は意図的に選定過程を隠そうとしたのではないかと、うさんくささえ漂っております。

自治体契約の基本ルールは、競争性、公平性、透明性、経済性を担保することですけれども、今回の契約はこれらのルールを守っていると自信を持って申し上げることができるでしょうか、お伺

いします。
◎浅井こども福祉部長　お答えいたします。
　いわゆる前回の業務委託以降、逐次報告がなかった部分に関してだと思います。
　民間に委託をしてからのこれまでの3年間につきましては、安定的に問題なく運営されておりますことから、令和6年度からの運営業者の選定方法についても、同じく業務委託とし、委託内容も同じ枠組みで継続することになっております。ほかの手法という意味で言いますと、指定管理者制度の場合は、選定が議決事項であるため、所管委員会の報告が必要であり、運営状況においてもモニタリングの報告が必要とされておりますが、業務委託については、公募型のプロポーザル方式であっても、市の関与が高く、これまでの例からも報告は要しないものと認識をしておりました。
　市のホームページにおいて、公募の際に、募集要領、仕様書、評価基準を掲載し、プロポーザルの審査後には選定した受託業者と選定されなかった業者名を、これはA社としておりますけども、両者の評価点数をホームページに公開をしております。
　しかしながら、この事業の規模感や関心の高さなどを踏まえますと、今後、適時情報提供に努めてまいりたいと考えております。
　以上であります。
◆北山委員　前回の契約以前、民間委託を決定する際の委員会報告ですから4年前になりますけれども、その際にも私は厚生環境常任委員会におりましだが、少なくともそのときに在籍した委員は、この3年間の委託実績成果をきちんと指標化して、市の直営に戻すことはないとしても、そのまま委託契約を継続するのかあるいは指定管理などに移行するのか、一定の成果が公表された後に次のアクションに進むものと理解をしていたと思っております。ところが、今回、このような結果となりました。
　先日の答弁でも、この3年間の事業成果のモニタリングを行っていなかったということですが、そうであれば、この3年間の事業成果については、どのような成果指標を用いて図ったのかをお尋ねします。
◎浅井こども福祉部長　お答えをいたします。
　いわゆる成果の部分ですけども、児童館、学童クラブの運営につきましては業務委託としておりますことから、サービスの質の低下がないかなど、市が深く関与し、日頃から受託事業者との連携調整や情報共有を行っております。
　このことから、モニタリングのような調査は行っていないのですけれども、民間委託開始からその年度の終わりとなる令和4年1月から2月に実施した利用者へのアンケート調査では、利用児童と保護者の316人から回答をいただき、とても楽しいと回答した児童と、子供はとても楽しそうに過ごしていると回答した保護者が85.4%という結果になり、受託後も適正な運営がなされていると認識をしております。令和4年度、令和5年度につきましても、同様の内容で調査を実施しております。この内容につきましては、基本的に令和3年度に行ったものと同様に、80%以上が楽しいという回答をいただいております。
　以上です。

◆北山委員　私は、成果指標は何ですかとお尋ねしました。アンケート調査結果が成果指標ということで、最初からアウトカム指標として定められていたのですか。
◎浅井こども福祉部長　業務委託の当初に、アンケートの中身を北山委員がおっしゃるアウトカム指標として設定したという部分はありません。何もしないということはないだろうということで、こういった形のアンケート調査を実施しております。
　以上です。
◆北山委員　全ての事務事業において、最初に成果指標をつくるのではなかったでしたか。設定しないのですか。ないままスタートして、この３年間モニタリングをしないで、ただ受託者と和気あいあいと仲よく楽しく特に苦情もなくやっていたからそれでよかったよかったという成果指標ですか。
◎浅井こども福祉部長　あいにく、手元に資料等がありませんけども、基本的には業務委託という性質ですので、先ほど答弁した中身のアンケートが指標になってくるものと考えております。
◆北山委員　アンケートを取ったのは結構ですよ。結構なのですけど、実績評価のモニタリング基準の中にアンケートを取ります、その中の満足度でこの実績を評価しますということが事前に定められていない以上、その後任意で行ったアンケート調査については、これは参考程度の後づけ理由にしかならないのではないですか。これは成果指標と認められますか。
　これは浅井部長だけに係る問題ではないと思いますが、まず、担当部長として、どう思われますか。
◎浅井こども福祉部長　お答えをいたします。
　事務事業のシートが今手元にないものですから何ともお答えできないのですけども、業務委託という部分ですので、まず、利用されている児童とか保護者のアンケートが指標になってくるのではないかと考えております。
　以上です。
○松倉委員長　浅井部長、その資料は用意することはできますか。
　暫時休憩いたします。
　　（午後３時４２分休憩）

（午後３時４３分再開）
○松倉委員長　再開いたします。
　１０分間休憩いたします。
　　（午後３時４３分休憩）

（午後３時５４分再開）
○松倉委員長　再開いたします。
◎浅井こども福祉部長　お答えをいたします。
　事業成果の部分について、改めて確認をさせていただきました。

当該事業につきましては、施策で言いますと、子育て支援や児童の健全育成の拠点の充実といった施策になりまして、指標については2本あります。子育て支援センターの利用者数や学童クラブのランドセル来館登録児童数、こういった部分が関係する部分がありますけれども、先ほどのアンケート結果がリンクしているかどうかは確認したところ、ございませんでした。

実際、業務委託に関しましては、事業者との公的な関与という部分が強くなっておりますので、年次の中では児童館、学童クラブ、地域子育て支援拠点事業の年間の事業計画を出していただいたりとか、職員の名簿、施設管理の検査とか、もろもろの帳簿関係を出していただいて、あとは年度末にも実績報告や、随時報告で言いますと、例えば事故の報告とかもろもろしております。今後、事業成果につきましては、先ほど答弁いたしましたアンケートの部分や、委託契約の中で締結している履行する中身の部分をしっかりと確認していきながら、報告の仕方については、今後、協議しながら進めたいと考えております。

以上です。

◆北山委員　確認したいことが山ほどあるのですけど、時間もあまりないものですから、核心のほうに入っていきます。

契約に関する手続について、お伺いしたいと思います。

今回、審査委員会の議事録の提示を求めたのですけれども、公表ができないということで、代わりに資料3の議事概要というものが出てまいりました。これは見ていただいたら分かるのですけれども、各項目とも今回選ばれた公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会、以降、受託者と呼びますけれども、ここと落選したA社、どちらのことを指して論評したものかが全然分からないのです。これで、何が分かるのでしょうか。2者の評価内容を何が何でも開示したくないという執行部のかたくなな意思を感じます。

こういう市の姿勢を鑑みると、悪意があると仮定をすれば、担当部局としては、既に実績もあって人間関係も構築され業務手順を理解している現受託者に事業継続してもらいたい。つまり、プロポーザルによる選定結果で随意契約なったのではなくて、随意契約理由をつけるためのプロポーザル実施だったのではないかと疑念がどうしても湧いてくるのです。もし、一方で、悪意がないとするならば、担当者が前回の委託契約時の書式一式をそのままプレスして、前回どういう議論があって、議会でどんな意見がつけられていたかということも確認しないで、契約行為だから議会など要らないだろうと全く同じ手順で決裁に回したと。こういうふうに手続を進めてしまったと。この2択しか私には想像できません。

応募者2者の企画提案書も、採点結果の内訳も、審査委員会の議事録も、落選者の見積り提示額も公表されないという状況で、果たして、我々は、今回のプロポーザル審査が公正に執行されたと何をもって確認できるのですか。もし執行部が今回の業務委託契約のプロポーザル審査手続が公正に執行されたと主張するのであれば、そのことを裏づけるエビデンスをしっかり示して、私だけじゃなくて、ここにいる全員を納得させてください。お願いします。

◎浅井こども福祉部長　お答えをいたします。

複数の御質疑があったかと思いますけれども、議事録や企画提案書が公表できない部分という

ことで申しますと、企画提案書や議事録には、事業者のノウハウ等が含まれていることから、他者に把握されることにより、競争上の地位、その他正当な利益が損なわれるおそれがあるほか、一般的にプロポーザル方式による業者選定は、競争入札のように価格だけで選定を行うのではなくて、客観的な数値で示されていない事業者の提案内容や業務遂行能力等を評価なければならないことから、各委員がそれぞれの知識や見識に従い、公正中立的な立場で評価を行うものであります。

公表されることが前提となることによって、委員が自由かつ率直な意見の交換が保証されなくなるといったことも想定されるためでございます。

以上です。

◆北山委員　全く質疑の答弁になっていないと思います。

審査委員会のことについては、また後ほど聞きたいのですが、その前に、今回落選したA社の見積り提示額を公表できない理由は何でしょうか。プロポーザル審査のときにも、過去にいろいろお尋ねしてきていますけど、応募団体の見積り提示額は出ていたと記憶しております。今回、この契約行為について出せないという根拠は何でしょうか。せめて、受託者の見積り提示額と比較して、A社の見積り提示額がどれぐらい高かったのか、安かったのか、それぐらいはお答えいただけないでしょうか。

○松倉委員長　暫時休憩いたします。

（午後4時00分休憩）

（午後4時05分再開）

○松倉委員長　再開いたします。

◎浅井こども福祉部長　お答えをいたします。

受託企業のほうが見積り金額については、安かったということです。

以上です。

◆北山委員　確認します。

今回の受託者のほうが見積り総額は落選したA者よりも安かったということですね。

分かりました。

続きます。

先ほどの答弁で、執行部は、応募者の提案内容を公開できない理由として、公開することで提案者のノウハウが漏えいしたり、社会的評価に影響を与えるためと補正予算のときから再三こういう理屈を述べているのですけれども、そもそも、横田市長をトップとしたこの執行部は、市民の負託を受けてまちづくりをしているわけですよね。代行しているわけですから、自治体にとってみたら、市民がクライアントなのですよ。そのことを忘れているのではないかと私は思うのですよね。

千歳市は、クライアントである市民の利益と下請事業者である受託事業者の利益と、どちらを優先しているのですか。私は、こういうところがまず、心構えの問題だと思うのです。我々議会議員も含めて、市民はどうしてこちらが選ばれたのか正当な理由を知りたいのです。これは契約行為で

す。万が一そこに不正なことがあったら、これは指定管理とは違う法のとがめがあるわけですから、私たちとしても、そこはしっかりと確認しなければいけないわけです。そういうことが答えられない理由になりますか。

実施要領の中に、企画提案書は市民に公開するので、公開できない事項はそもそも企画提案書に書かないでくれと。応募者のノウハウなど秘匿してほしい事項があるのであれば、それはヒアリングの際に口頭で補足してもらえれば、企画提案書を開示できない理由にはならないじゃないですか。そもそも、このプロポーザル自体、制度設計が情報公開を前提としていないから、ずっと私は指定管理のときも同じこと言っていますけれど、一切、市民には開示されて、どういう選定結果でこの事業者が選ばれて、本当に市民のサービスのために最も優れた事業者なのかということが確認できないし、確証を持てないのですよ。これは一生懸命やってくれている受託事業者にとっても、市民にとっても、執行部の皆さんにとっても、こんなの誰一人得しないです。そこのところについて、どういう御見解をお持ちか、お聞きしたいと思います。

◎浅井こども福祉部長　お答えをいたします。

北山委員のおっしゃられた部分で言いますと、市民へ開示の部分と企業の信用情報の取扱いのことかと思います。

当該部としましては、市の業務委託に係るプロポーザルのガイドラインに沿いながらやっている部分があります。開示の可否という部分で言いますと、市民の知る権利も大事なのですが、まず、企業の信用情報のところもありますので、慎重に対応しているところであります。

開示につきましては、様々な解釈もあると思っていますが、現状はこういった対応で御理解いただきたいというのと、今後、見直しが必要かどうかにつきましては、委員会の意見もございましたので、庁内の関係部署と少し相談していきたいと思っております。

以上です。

◆北山委員　これは、どう考えても見直しが必要ですよ。

選定過程、行政事業全てにおいてですけど、その事業を執行した根拠を示せなかったら、そういうことは無効なのですよ。当たり前じゃないですか。処分を行うにしても、支出負担行為一つを起こすにしても、当然、行政が行う事業については、全部、その根拠を示さなかったらおかしいのですよ。

これは、逆のパターンで、例えば我々が確定申告へ行って領収書を捨ててしまいましたけど、間違いなく経費を払っていますから認めてくださいと言って認めてくれますか。どういうことを行うにおいても、権利を執行する場合には、必ずエビデンスが必要なのですよ。そんな当たり前のことを行政マンが分からないということ自体が、私は、これは大変申し訳ないけど、千歳市は根本的な問題を抱えていると思います。

これは、早急に庁内で協議、検討して、どうすべきか、次回また聞きます。検討してください。

時間もないので、次に行きます。

次に、審査について伺います。

要項にある6名を選定した理由です。

私としては、総額5年間で20億円を超すような業務委託契約を、申し訳ないのですが、たった6人の審査員の評価点だけで決めたところはどうなのだろうと正直思っております。

この6名を選定した理由は、どのような専門性を期待してこの6名を選任したのか。また、千歳市子ども・子育て会議委員の2名は、どのような職業、お立場の方なのか、お伺いをしたいと思います。

◎浅井こども福祉部長　まず、審査委員会の審査員ですけれども、6名おられます。千歳市プロポーザル方式の実施に関するガイドラインでは、審査委員会の人数は5名以上で構成すること、また、必要に応じて学識経験者や市民との第三者を選任することができるとされており、本業務を所管しているこども福祉部から3名、審査の公平性を期すために、外部からの委員3名の計6名としたところであります。

この委員ですけども、この会議では、公募による子供の保護者、子供・子育て支援に関する学識経験者、認定こども園など教育保育施設に勤務されている方のほか、民生委員児童委員、スクールカウンセラーなどで構成されており、その中から審査委員を引き受けていただける方に依頼をしております。

また、審査委員会の中の児童館、学童クラブの利用者につきましては、現在利用している児童の保護者はおりませんけども、教頭会から推薦された委員につきましては、日頃から児童が通う児童館、学童クラブの状況を把握しておられ、情報交換や連携強化を図っていただいている方ですので、選定委員につきましては、このような観点で期待をして任命したところでございます。

以上です。

◆北山委員　前回の審査のときには、外部委員としては、障がい児通所支援事業者の代表、民生委員児童委員、保護者の代表の3名が参加されたと伺っておりますが、今の答弁ではっきり分からなかったのですが、教頭会以外の2名についてはどういう立場の方ですか。

◎浅井こども福祉部長　分かりづらくて申し訳ございません。

千歳市子ども・子育て会議というものがありまして、子供に関係される方から2名を選任しているところでございます。ここという組織を出すと特定されてしまう部分がありますので、先ほどちょっと全体を述べさせていただきましたけど、子ども・子育て会議の中から2名選任をしています。

以上です。

◆北山委員　内訳について、ちゃんと答えているのですよね。保護者代表と民生委員と。何で今回になると答えられないのですか。よいです、そこは。

今、2名を選定してとおっしゃっていましたけど、これは一本釣りなのですか、それとも、公募なのですか、子ども・子育て会議からの推薦を2人出してくださいと、単純にそれだけで決めているのですか。

◎浅井こども福祉部長　選任につきましては、やっていただける方にお願いしたということでございます。

以上であります。

◆北山委員　もう一つお聞きします。

令和2年度の事業者選定時には、選定委員は8名いました。今回2名を削減した理由を教えてください。

○松倉委員長　暫時休憩いたします。

（午後4時15分休憩）

（午後4時15分再開）

○松倉委員長　再開いたします。

◎浅井こども福祉部長　前回の委託と今回の委託なのですけども、比率的にはフィフティー・フィフティーなのですが、継続事案ということで8名から6名の委員に減員したということでございます。

以上です。

◆北山委員　時間がないので、本日はこれで終わります。

○松倉委員長　これで、北山委員の質疑を終わります。